

議案第三十六号

工事等委託契約の変更について

右の議案を提出する。

平成二十八年二月十七日

提出者 港区長 武井雅昭

工事等委託契約の変更について

平成二十一年十月九日議決を得た工事等委託契約（港南三・四丁目地区電線共同溝等整備事業に係る工事等の委託）について、左記のとおり変更することの承認を求める。

記

一 契約金額 変更前 十四億二千九百九十七万四千円

変更後 十億八千五百四十四万四千五百十三円

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。